

## 福島復興に向けた「風評被害」への対応

Recovery of Fukushima and Issue of 'Harmful Rumors'

## 食とリスクの問題と科学技術社会論からのコメント

～「風評被害」、「安全」、そして「安心」～

Issues Centering on Food Risk: Science and Technology Studies Perspectives

“Reputational Risk, Safety and Security”

\*神里 達博<sup>1</sup><sup>1</sup>千葉大学**1. 概要**

2011年の福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の環境への拡散により、周辺地域における農作物や水産物に対する汚染の懸念が広がった。実際、基準値を上回る放射性物質も、さまざまな農作物や水産物から検出された。このような状況を背景に、内外で規制の措置が広がった。

その後、徐々に検査態勢等が確立され、データが蓄積されてくるにつれて、措置は緩和されていく。しかし、適切なルールに基づいた検査で、放射性物質の量が基準値を下回ることが繰り返し確認されても、一部の農産物等では需要が戻らない、あるいは価格が戻らないといったことが続いていると聞く。

このようないわゆる「風評被害」に対して、「科学的・制度的に安全が確保されているにもかかわらず、消費者は過度の安心を求めている。このような状況に対しては、一層の啓蒙活動が重要だ」といった意見も時折聞かれる。確かに、科学的知識や制度の実態についての理解の促進は、重要なことであろう。しかしながら、風評被害の要因の一つとしてしばしば想定されがちな、「客観的・科学的な安全に関する理解不足と、主観的・情緒的な安心の過度な追求」というとらえ方は、その全てが誤りでは無いにしても、少なくともいくつかの誤解が内包されていると考えられる。

ここではまず、事故後の食品問題を、近年の他の食品問題等の経緯と比較した上で、いわゆる「風評被害」の問題構造を検討する。加えて、「科学的な安全」と「情緒的な安心」について、若干掘り下げることで、この問題を理解し、また対策を考える上での、補助的な知見を示してみたい。

**2. 他の食品問題との比較**

事故直後、日本産の食品の輸入に対して最も早期に対応をとったのは、アジアの近隣諸国であった。しかしほどなく世界各国に拡大、日本全域、あるいは特定地域からの食品について、輸入禁止や制限、また放射性物質検査証明を求めるなど、規制措置が広がった。また、国内でも、食品衛生法に基づいて、厚生労働省が放射性物質で汚染された食品の出荷・販売の規制を都道府県に通知した。その後、さまざまな食品、あるいは水道などで汚染が確認されるたびに、規制の対象が拡大していった。

当初の混乱の背景には、放射性物質を伴う環境汚染について、政府は明確な想定がなく、正式な規制基準などもできていなかったことが大きい。この時期に生じた「政府の事態収拾能力」に対する社会的な信頼の低下が、その後の「風評被害」に一定の影響を与えたとも考えられるだろう。

同様の問題構造は、平成期に続発した食品をめぐる社会問題でも見られた。これらの事件を整理すると、いくつかの類型に分けることができるが、特に放射性物質のリスクに関する懸念は、1997年から1999年にかけて特に注目を集めた「ダイオキシン問題」や、2001年に起きた「BSE問題」などと構造的に似ている面があると考えられる。

一方で、異なる側面も指摘できる。平成期に起きた多くの食品問題に伴う「風評被害」は、比較的早期におおむね解消されたが、放射性物質に伴う「風評被害」に関しては、7年が経過した現在も、事故以前の状態に回復しているとは言えない面もある。

放射性物質に関する問題が、他のケースと大きく異なる点の一つは、「発生源の処理」に関する、時間的スケールの違いである。たとえばダイオキシン問題のケースでは、当時発生源とされた「焼却炉」を操業停止としたり、新規のものに交換したりといった形で、ある種、「分かりやすい解決策」が社会的に提示し得た。また、BSE問題でも、それ自身の影響は、事件発生後約一ヶ月で制度化された「全頭検査」の実施などにより、比較的早期に沈静化している。

これに対して、問題の発生源たる「福島第一原子力発電所」の廃炉には、はるかに長期の時間がかかり、現実に今も帰還困難区域が存在し続けている。しかも、事故以前にはこのような甚大で長期的な被害が生じる可能性について、公式に周知されているとは言えず、安全性のみが強調されてきた経緯がある。

実際に放射性物質が多く拡散したのは、事故後のごく初期の段階だけだったとしても、未だに非常に多くの避難者が存在しているということ自体が、この問題に対する社会的な理解を規定する、大きな要因となっているのは否定できないだろう。このような意味で、放射性物質の拡散に伴う「風評被害」については、これまでの他の食品問題とは、次元の異なる対応をとらざるを得ないとも考えられる。

### 3. 「安全」と「安心」

このような状況に対して、科学的な意味での安全性を啓蒙することによって、問題を解決すべきではないか、といった意見を耳にすることがある。具体的には、放射性物質のリスクに関する情報を、繰り返し、また丁寧に提供する、といった対策が取られることになるかもしれない。

このような見方が重視される場合、その背景には、「安心は主観的、情緒的なものだから、対応が難しい」、あるいは、「安心をどこまでも追求するのは不合理だ」といった考え方が、一定程度存在していると見ることも可能だろう。

しかしながら、現実には、「安全」とは単なる科学的な概念ではない。それは、さまざまな「安全基準」がいかなる方法で組み立てられているかを少し調べるだけでも明らかであろう。また、「安心を求めすぎる」と言われるケースでも、別の角度から観察してみると、単なる不合理な反応ではなく、実はある種の合理性に基づいた態度であるとも考えられるのだ。

これらの点を踏まえた上で、本件に関して、いかなる解決の方向性が考えられるか、大変難しい問題ではあるが、最後に若干、そのヒントを探ってみたい。

---

\* Tatsuhiro KAMISATO<sup>1</sup>

<sup>1</sup> Chiba University